

令和 8 年度第 1 回堺市アスベスト対策推進庁内委員会 議事要旨

日 時：令和 8 年 5 月 19 日（火） 10 時 00 分～10 時 25 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

議 題：審議事項 令和 8 年度の取組

開会

（環境局長）

- ▶ 本市のアスベスト対策は、これまでの事件や事案を教訓としており、取組においては常に危機感を持ち、部局間で連携することが重要と考えている。
- ▶ 各部局においては、アスベスト対策における重要性を改めて認識し取組を進めていただきたい。
- ▶ 本日は「令和 8 年度の取組」について審議する。充実した議論をお願いする。

議事説明及び質疑応答

審議事項 令和 8 年度の取組について

- （1）各チーム長より取組内容の説明（委員会資料 P.2～5）
- （2）環境共生課アスベスト担当よりその他の取組の説明（委員会資料 P.6）

（質疑）

- ▶ 毎年行われている施設管理者研修については、異動により施設管理を担当する職員も想定されることから、直接の担当者以外でも参加できるように考えるべき。
→できるだけ幅広く参加できるように検討する。
- ▶ アスベスト対策において、市民への啓発はどのような考え方で取り組むのか。
→啓発は重要であり、市民だけでなく建物所有者や解体業者など、様々な対象に向けてそれぞれ効率的で効果的な啓発となる方法を検討して取り組む。
- ▶ 災害対策に関して、避難所に使用されているアスベストは把握しているという理解でよいか。
→避難所に指定されている市有施設はほとんどが学校であり、学校施設として把握している。
- ▶ 工作物に対する事前調査資格要件の改定について、市職員向けに研修で啓発することのだが、民間事業者向けにはどのように実施しているか。
→制度施行前から民間事業者に対して啓発パンフレットを配布している。

（決議） 審議事項について承認

閉会